

三宅町立三宅幼児園給食調理等業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1 趣 旨

この要領は、「三宅町立三宅幼児園給食調理等業務」の委託先を選定するための公募型プロポーザル実施に関して必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

(1) 業務名

三宅町立三宅幼児園給食調理等業務委託

(2) 業務内容

別紙「三宅町立三宅幼児園給食調理等業務委託仕様書」のとおり。

(3) 契約期間

令和7年10月1日から令和12年9月30日まで（5年間）

（地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

(4) 事業規模価格（提案上限額）

5年総額 金 126,684,000円（消費税相当額は含まない。）

【令和7年度】 12,668,400円（消費税相当額は含まない。）

【令和8年度】 25,336,800円（消費税相当額は含まない。）

【令和9年度】 25,336,800円（消費税相当額は含まない。）

【令和10年度】 25,336,800円（消費税相当額は含まない。）

【令和11年度】 25,336,800円（消費税相当額は含まない。）

【令和12年度】 12,668,400円（消費税相当額は含まない。）

この金額は、契約時の予定額を示すものではなく、事業規模を示すためのものである。
提案のあった金額に基づき、提案上限額の範囲内で契約するものとする。

ただし、事業初年度の翌年度以降において、本事業に係る予算が減額又は削除された場合は契約を変更又は解除する場合がある。

3 応募資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる事項を全て満たすものとする。

(1) 奈良県内又は隣接府県(大阪府、京都府、和歌山県、三重県)に本社又は事業所を有し、三宅町と速やかに連絡・調整がとれること。

(2) 三宅町長及び奈良県知事のいずれからでも、委託業務につき指名の停止を受け、その停止期間中でないものであること。

(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定による制限を受けるものでないこと又は、同条第2項の規定により現に資格停止処分を受けていないこと。

- (4) 本要領の公表の日から起算して過去1年間、食品衛生法の営業停止処分を受けたことがないこと。
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）の規定により破産の申立てがなされていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てをしていないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てをしていないこと。ただし、会社更生法の規定による更生計画又は民事再生法の規定による再生計画について、裁判所の認可決定を受けた者を除く。
- (7) 保育所及び幼稚園、認定こども園、又は学校給食法に規定する給食施設での調理業務の受託実績、あるいは大量調理業務（1回300食以上又は1日750食以上提供する調理）の実績が、本要項の公表の日から起算して過去3年以上継続しており、かつ現に有すること。
- (8) 会社経営が安定しており、仕様書の業務を確実に履行できる能力があること。
- (9) 受託業務の履行が不可能になった場合、代行保証人として当該業務を継続して代行することができる上記資格要件を有する業者があること。
- (10) 次のアからオまでのいずれの場合にも該当しないこと。
- ア 役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含む。）、支配人及び支店又は営業所（町との契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。）の代表者を、法人格を持たない団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者を、個人にあってはその者支配人及び支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。以下同じ。）
- イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
- ウ 役員等が、その属する法人若しくは法人格を持たない団体、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるとき。
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
- オ 上記ウ及びエに掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

4 応募資格の確認

事業者の応募資格の確認は、応募意思表明書の提出日を基準とする。ただし、応募資格の確認後から契約日までに応募者の備えるべき要件を欠くような事態が発生した場合には失格とする。

5 応募に関する留意事項

- (1) 本プロポーザル及び契約の手続きにおいて、使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨とする。
- (2) 応募者は提案書の提出をもって、実施要領及び仕様書（以下「実施要領等」という。）の記載内容を承諾したものとみなす。
- (3) プロポーザルの参加等に関する費用は、応募者の負担とする。
- (4) 提案書の著作権は、それぞれの制作者に帰属するが、選定を行う作業に必要な範囲においては、無断・無償で複製を作成することがある。なお、採用された提案書の著作権は三宅町に帰属するものとする。
- (5) 提出された書類については変更できないものとし、また、理由の如何にかかわらず返却しないものとする。
- (6) 発注者が提示する資料は応募に係る検討資料とし、それ以外の目的で使用することを禁止する。また、この検討の範囲内であっても、発注者の承諾を得ることなく、第三者にこれを使用させ、又は内容を提示することを禁止する。
- (7) 発注者が提示する資料及び質問回答書は、本実施要領等と一体のものとし、同等の効力を有するものとする。
- (8) 本実施要領等に定めるもののほか、応募に当たって必要な事項が生じた場合には、応募事業者に通知を行う。
- (9) プロポーザルに係る事前説明会は、現地見学会を除き、開催しないものとする。質問がある場合は、質問書（様式第1号）を提出すること。

6 スケジュール

事業実施のスケジュールは以下のとおりとする。ただし、受付等は土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。

項 目	日 程（予定）	備 考
公募の開始	令和7年6月26日（木）	HP掲載
現地見学会	令和7年7月 4日（金）	事前申込必要
実施要領等に関する質問の受付	令和7年7月 8日（火）まで	FAX・メール
実施要領等に関する質問の回答	令和7年7月11日（金）まで	FAX・メール・HP掲載
応募意思表明書等の提出期限	令和7年7月18日（金）まで	持参
提案書等の提出期限	令和7年7月25日（金）まで	持参
プレゼンテーション及び審査	令和7年8月 5日（火）	別途通知
審査結果通知	令和7年8月中旬頃（予定）	HP掲載・郵送
契約締結	令和7年8月下旬頃（予定）	

7 現地見学会

(1) 実施日時

令和7年7月4日(金) 午後3時30分から午後5時00分まで

(2) 三宅町立三宅幼稚園給食室

(3) 留意事項

ア 参加人数は1業者2名以内とする。

イ 給食室に入室するものは、清潔な衣服(白衣及び帽子等)、入室用の靴又は長靴を準備すること。

ウ 現地見学会への参加を希望する場合は、令和7年7月2日(水)午後5時までに現地見学会参加申込書(様式第2号)をFAX若しくはメールにて「問い合わせ及び提出先」まで提出すること。

8 質問の受付及び回答

質問は、質問書(様式第1号)に記入し、令和7年7月8日(火)午後5時までに、回答先(連絡先)を明記のうえ、FAX若しくはメールにて「問い合わせ及び提出先」まで提出すること。なお、電話や口頭での個別対応は行わないものとする。

回答は、令和7年7月11日(金)午後5時までに、FAX若しくはメールにて全事業者に行うとともに、三宅町公式ホームページに掲載する。

9 応募書類の配布

令和7年6月26日(木)から令和7年7月18日(金)まで、三宅町公式ホームページ(ダウンロード方式)にて配布する。

【三宅町公式ホームページ：<https://www.town.miyake.lg.jp>】

10 応募意思表明書等の提出

(1) 提出書類

ア プロポーザル応募意思表明書(兼)誓約書(様式第3号)

イ 会社概要(様式第4号)

ウ 給食受託実績(様式第5号)

エ 本要領の公表の日から起算して過去1年間、食品衛生法の営業停止処分を受けたことがない証明書

オ 前年度の国税の納税証明書(その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書)

カ 直近2ヶ年の貸借対照表

キ 直近2ヶ年の損益計算書

(2) 提出部数

応募意思表明書をはじめ関係書類等 正本1部

(3) 提出方法

提出先まで必ず持参により提出すること。なお、いかなる理由においても提出期限後の提出は受け付けない。

(4) 提出先

三宅町立三宅幼稚園 奈良県磯城郡三宅町大字伴堂703-1

(5) 提出期限

令和7年7月18日(金) 午後5時必着

11 提案書の提出

(1) 提出書類

- ア 提案書(様式第6号)
- イ 各種提案書(様式第7号~様式第11号)
- ウ その他の提案書類(任意様式)
- エ 見積書(様式第12号)
- オ 見積内訳書(様式第13号)

(2) 提出部数

正本1部 副本10部

(副本については、会社名やロゴマークをマスキングする等により、業者名が特定されないよう加工したうえで提出すること。)

(3) 提出方法

提出先まで必ず持参により提出すること。なお、いかなる理由においても提出期限後の提出は受け付けない。

(4) 提出先

三宅町立三宅幼稚園 奈良県磯城郡三宅町大字伴堂703-1

(5) 提出期限

令和7年7月25日(金) 午後5時必着

12 応募の辞退

応募意思表明書等の提出後に応募を辞退する場合は、「プロポーザル応募辞退届(様式第14号)」を提出すること。

13 審査方法

(1) 選定委員会による審査

審査については、町が設置する三宅町立三宅幼稚園給食調理等業務委託公募型プロポーザル選定委員会(以下「選定委員会という。」)において、下記に定める審査基準に基づき、評価点方式により審査を実施し、最も特定の高い者を優先交渉者として決定する。

(2) 審査基準

プロポーザルは以下の審査基準に基づき審査する。

審査項目	審査基準	配点
事業所の実績	・会社概要、経営状況・大量調理業務の実績	10
給食業務の基本的な考え方	・業務の運営方法 ・アレルギー対応食 ・調理従事者の教育及び研修体制	20
給食調理業務の実施方法	・調理従事者の配置計画、雇用及び採用計画 ・緊急時における調理従事者の確保 ・食中毒、異物混入、給食物資の異常等問題発生時における連携対応	10
衛生管理方法	・衛生管理に対する基本的な考え方 ・安全衛生管理体制の取組み ・調理従事者の健康管理体制	20
見積額	・提案上限額に対しての見積金額	5
独自提案	・地産地消についての考え方 ・食育計画及び食育指導における提案 ・食材や献立作成における提案 ・その他独自の企画提案	35
合 計 点		100

(3) プレゼンテーション及びヒアリング

選定委員会において、参加資格を満たす事業者に対し、1事業者ずつプレゼンテーション及びヒアリングによる審査を順次行う。なお、審査の順番については、応募書類の受付順とする。

ア 日 時 令和7年8月5日（火） 13:00～

イ 場 所 三宅町立三宅幼稚園 遊戯室〔予定〕

ウ 時 間 1事業者あたりプレゼンテーション及びヒアリングを含めて40分程度（説明30分、質疑10分程度の時間配分を目安とすること。）

エ 出席者 1事業者あたり3名以内

オ 準備物 プロジェクター及びHDMIケーブルは三宅町にて準備するが、パソコン等を使用する場合は、各自で準備すること。

カ その他 プレゼンテーション及びヒアリングの詳細な時間及び場所、その他連絡事項については、参加者に対し改めて通知する。
なお、プレゼンテーションでは事業者名が特定できる説明はしないこと。また、事業者名がわかるもの（ネーム等）の装着は避けること。

1.4 受託候補者の決定

(1) 審査項目における合計点数の高い順に、受託候補者を決定する。なお、受託候補者との契約が不調となった場合には、次点者と交渉を行うものとする。

- (2) 参加業者が1者のみの場合においても、本プロポーザルは成立するものとする。その場合は、内容を公平かつ厳正に審査し、各委員の採点合計点の平均点が6割以上を最低基準として合否判定する。

15 結果の公表

本プロポーザルの審査結果は、三宅町ホームページに掲載するとともに別途文書により参加者全員に通知する。また、審査結果通知前に電話や来訪、メール等による問い合わせには応じない。なお、審査結果の異議の申立ては受け付けない。

16 再募集について

審査の結果、適切な受託候補者がいない場合は、「適切な受託候補者なし」として、再募集を行う場合がある。

17 無効となるプロポーザル

次のいずれかに該当する場合は、無効となる場合があるので留意すること。

- (1) 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載がある場合
- (3) 著しく信義に反する行為を起こした場合
- (4) 会社更生法の適用を申請するなど、契約を履行することが困難と認められる状態に至った場合
- (5) 運営委員会委員と不正に接触するなど審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (6) 公共事業に関して、違法行為等により指名停止などの処分を受けている場合
- (7) 見積額の金額が、事業規模価格（提案上限額）を超過した場合
- (8) その他本要領に違反した場合

18 添付様式

- (1) 質問書（様式第1号）
- (2) 現地見学会参加込書（様式第2号）
- (3) プロポーザル応募意思表明書（兼）誓約書（様式第3号）
- (4) 会社概要（様式第4号）
- (5) 給食受託実績（様式第5号）
- (6) 提案書（様式第6号）
- (7) 各種提案書（様式第7号～様式第11号）
- (8) 見積書（様式第12号）
- (9) 経費内訳書（様式第13号）
- (10) プロポーザル応募辞退届（様式第14号）

19 問い合わせ先及び提出先

〒636-0213 奈良県磯城郡三宅町大字伴堂703-1
三宅町立三宅幼稚園 担当：小西、大濱
TEL：0745-43-0654
FAX：0745-43-0655
E-mail：youji@town.miyake.lg.jp

(様式第 1 号)

令和 年 月 日

質 問 書

三宅町立三宅幼児園給食調理等業務委託について、次の項目を質問いたします。

質 問 項 目	質 問 内 容

注) 記入欄が不足する場合は複写して作成してください。

商号又は名称

部署名及び担当者名

連絡先 (TEL・FAX・E-mail)

(様式第2号)

令和 年 月 日

三宅町長 森田 浩司 様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

現地見学会参加申込書

三宅町立三宅幼児園給食調理等業務委託における現地見学への参加を下記のとおり申し込みます。

記

1. 参加者

No.	氏 名	役 職 名	備 考
1			
2			

2. 連絡先

担当者		所 属	
電話番号			
FAX 番号			
E-mail			

プロポーザル応募意思表明書 (誓約書)

令和 年 月 日

三宅町長 様

三宅町立三宅幼稚園給食調理等業務委託公募型プロポーザル実施要領及び下記の事項を遵守し、応募の意思を表明します。

また、応募にあたり要領に規定する参加要件を満たすことを申し立てます。

なお、応募後において、参加要件を有していないことが判明した時、及び参加要件を有しなくなった時は、速やかに貴職あてに申し出るとともに、委託事業者としての不選定や取消等の処分を受けることがあっても、なんら異議がないことを誓約します。

会社名又は名称	フリガナ
代 表 者 名	フリガナ
	氏名
担 当 者 名 (連絡責任者)	フリガナ
	氏名
住所又は所在地	
電 話 番 号	
ファックス番号	
電子メールアドレス	

* 法人にあっては、商業登記簿謄本若しくは現在事項証明書（履歴事項証明書でも可）の写しを添付すること。

給食受託実績

(過去3カ年について)

[illegible]

注) 1 記載の順番は、①奈良県内の学校（園）・給食センター等、②奈良県内の病院・企業等の食堂、③奈良県外の学校（園）・給食センター等、④その他の順番で記載してください。

2 区分欄には、上記①～④の記載をお願いします。

提 案 書

令和 年 月 日

三宅町長 様

三宅町立三宅幼児園給食調理等業務委託について、提案書を提出します。

(提出者)

住 所

電話番号

事業所名

代表者名

担当者名

連 絡 先

提出書類

- 1 提案書（表紙）
- 2 給食業務の基本的な考え方に関する提案書（様式第 7 号）
- 3 調理等業務実施方法に関する提案書（様式第 8 号）
- 4 事故発生時における対応に関する提案書（様式第 9 号）
- 5 衛生管理に関する提案書（様式第 10 号）
- 6 その他の提案書（独自提案）（様式第 11 号）
- 7 添付資料

給食業務の基本的な考え方 に関する提案書

三宅幼児園給食調理等業務を受託する上で、乳幼児の給食を安心・安全に提供するため、貴社の経営理念や業務の運営方針、アレルギーを持つ乳幼児一人ひとりに対応した給食の提供方法、調理従事者の研修体制等について具体的に記入してください。

1 業務の運営方針

2 アレルギー対応食

3 調理従事者教育及び研修体制

* 独自様式による別添資料可

調理業務実施方法に関する提案書

三宅幼児園給食調理等業務の基本的な考え方に対する提案を確保するために、調理業務の実施方法に関する説明として、次について具体的に記入してください。

1 調理従事者の配置計画

2 調理従事者の雇用及び採用計画

* 独自様式による別添資料可

様式第9号

事故発生時における対応に関する提案書

三宅幼児園給食調理等業務の基本的な考え方に対する提案を確保するために、事故発生時における対応方法を具体的に記入してください。

1 緊急時における調理従事者の確保

2 異物混入、給食物資の異常等問題発生時における連携対応

* 独自様式による別添資料可

衛生管理に関する提案書

三宅幼児園給食調理等業務の基本的な考え方に対する提案を確保するために、学校（園）給食における衛生管理体制に関し、貴社として特記すべき提案を具体的に記入してください。

1 衛生管理に対する基本的な考え方

2 安全衛生管理体制

3 調理従事者の健康管理体制

* 独自様式による別添資料可

その他の提案書（独自提案）

三宅幼児園給食調理等業務の基本的な考え方に対する提案を確保するために、貴社として特記すべき提案を具体的に記入してください。

1 地産地消についての考え方

2 食育計画及び食育指導における提案

3 食材や献立作成における提案

4 その他独自の企画提案

* 独自様式による別添資料可

(様式第12号)

令和 年 月 日

見 積 書

三宅町長 森田 浩司 様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

三宅町立三宅幼稚園給食調理等業務委託について、下記のとおり見積します。

記

1 業務名

三宅町立三宅幼稚園給食調理等業務委託

2 見積金額（消費税及び地方消費税額抜きの金額をご記入下さい。）

--	--	--	--	--	--	--	--	--

円

※5年間の業務委託料の合計（A）

（内訳）

年 度	金 額（円）	備 考
令和7年度		
令和8年度		
令和9年度		
令和10年度		
令和11年度		
令和12年度		
計（A）		

※上記、見積金額及び内訳金額欄は全てアラビア数字で記入し、頭数字の前に¥を付してください。

(様式第13号)

経 費 内 訳 書
(令和 年度分)

商号又は名称

費 用 項 目		金 額 (円)	摘 要
人件費	給与		
	諸手当		
	引当金		
	社会保険料		
	その他		
	〈人件費計〉		
保健衛生費	健康診断料		
	検便手数料		
	害虫駆除費		
	その他		
	〈保健衛生費計〉		
現場経費	福利厚生費		
	被服費		
	教育研修費		
	調理消耗品費		
	事務消耗品費		
	募集広告費（通信費）		
	その他		
	〈現場経費計〉		
管理経費（本社経費・管理費等）			
小 計（A）			
消費税額及び地方消費税額（B）			
合 計（A+B）			

【注意】

- 1 費用項目について、必要に応じて追記しても構いません。
- 2 年度毎に作成して下さい。
- 3 小計（A）とは様式第12号の見積書内訳の委託金額と一致すること。

(様式第 1 4 号)

令和 年 月 日

三宅町長 森田 浩司 様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

プロポーザル応募辞退届

三宅町立三宅幼稚園給食調理等業務委託について、プロポーザルへの応募を辞退します。